

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成27年2月17日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人プエルタ

(2) 代表者の氏名

津村 恵子

(3) 主たる事務所の所在地

京都市北区小山元町17番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障害者（児）やその関係者の人たちに対して、障害者自立支援法に基づく福祉サービス事業並びに障害者や家族が自立して暮らすための社会教育、雇用機会の拡充を支援する活動、相談、普及啓発に関する事業を行い、すべての人々が安心して暮らせる社会づくりに寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成27年1月30日

(文化市民局地域自治推進室)